

平成30年3月31日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後 4時00分
閉会 午後 4時20分

- 2 出席委員
- | | |
|-----|----------|
| 田 中 | 教育長 |
| 関 | 教育長職務代理者 |
| 吉 岡 | 委 員 |
| 江 口 | 委 員 |

- 3 欠席委員
- | | |
|-----|----|
| 若 本 | 委員 |
|-----|----|

- 4 出席事務局職員
- | | |
|-----|-------------------|
| 山 本 | 教 育 部 長 |
| 和 田 | 次長兼総括指導主事 |
| 片 山 | 教育総務課長 |
| 土 岐 | 学校教育課長 |
| 河 原 | 社会教育課長兼中央公民館長 |
| 大 西 | 社会教育課人権教育担当課長 |
| 大 石 | 学校給食センター所長 |
| 内 藤 | 図書館長 |
| 難 波 | 教育研究所長 |
| 中 川 | 教育総務課副課長兼総務係長事務取扱 |

- 5 傍聴者
0名

- 6 議事の概要
- (1) 開会
○教育長が開会を宣言。

(2) 議 事

議案番号	件 名
第35号議案	亀岡市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について

○第 3 5 号議案について教育部長が議案説明を行った。

- ・第 3 5 号議案は、亀岡市立幼稚園の保育料について、亀岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例施行規則の一部改正（平成 3 0 年 4 月 1 日施行予定）に伴い、1 号認定保育料と亀岡市立幼稚園保育料の均衡を図るため、亀岡市立幼稚園条例の一部を改正し、幼稚園保育料を改めるものである。

これまで、5 階層に区分していた幼稚園保育料をいわゆる保育所保育料である 1 号認定保育料に準じて 9 階層に区分して、第 7 階層以下について 1 号認定保育料と均衡をはかり、平成 3 0 年 4 月 1 日から施行しようとするものである。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

委 員 他の自治体でも同様の改正をおこなっているのか。

事務局 他の自治体の幼稚園保育料と保育所保育料の関係性が異なることからこのように改正しているものではなく、本市独自のものと認識している。

第 3 5 号議案について、原案どおり承認した。

(3) その他

次回の定例教育委員会は、別途、連絡調整のうえ開催することとした。

(4) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上